

防府市緑化推進委員会補助金交付要綱

平成20年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、緑化意識の高揚を図り、緑豊かな街づくりに資する事業を行う防府市緑化推進委員会（以下「委員会」という。）の実施する事業について、その経費の一部を補助することにより、市の緑化推進を図ることを目的とする。

(補助対象および補助金の額)

第2条 防府市緑化推進委員会補助金（以下「補助金」という。）の額は、目的に定める事業のうち市長の認めた事業について、予算の範囲内において市長が定める額とする。

(補助金の交付申請)

第3条 委員会は、補助金の交付を受けようとするときは、防府市緑化推進委員会補助金交付申請書（第1号様式。以下「交付申請書」という。）に当該年度の予算書、事業計画書を添えて、市長に提出するものとする。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は前条の交付申請を受けたときは、これを審査し、補助金を交付することが適当であると認めるときは、補助金の交付を決定する。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、防府市緑化推進委員会補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知する。

(補助金の請求)

第5条 前条の規定により、交付の決定を受けた委員会は補助金の請求書を提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求が適当と認めるときは、補助金を交付する。

(事業実績報告書の提出及び剰余金の返還)

第6条 委員会は事業を完了したときは、決算書、事業報告書を提出するとともに、第2条により補助対象と認められた事業についての実支出額をつまびらかにし、剰余金が発生した場合は、防府市緑化推進委員会補助金精算報告書（第3号様式）を併せて提出し、剰余金を市へ返還しなければならない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

防府市緑化推進委員会補助金交付申請書

年 月 日

（宛て先）防府市長

申請者 団体名

代表者

印

補助金交付申請について

防府市緑化推進委員会補助金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額 金 円

2 添付書類

（1）活動計画

（2）収支予算書

第2号様式（第4条関係）

防府市緑化推進委員会補助金交付決定通知書

指令 第 号

年 月 日

年 月 日付けで交付申請のありました防府市緑化推進委員会補助金
については、次の条件を付して、金 円を交付します。

条 件

年 月 日

防府市長



第3号様式（第6条関係）

防府市緑化推進委員会補助金精算報告書

収入

項 目	金 額 (円)	摘 要
合 計		

支出

項 目	金 額 (円)	摘 要
合 計		

◎ 収入－支出 _____ 円